

【基本方針】

「ふるさとらしいサービスの提供とは常にサービスを提供される側の立場や気持ちを考えてサービスを提供する」

【年間目標】

- ① 継続した感染予防への取り組みを行う
- ② 地域との連携
- ③ ケアマネジメント力向上
- ④ 働きがいのある職場作り
- ⑤ 特定事業所加算Ⅱの維持

【実践計画】

- ① 継続した感染予防への取り組みを行う
  - ・これまで行ってきた感染症対策（定期的な検温、手洗い、嗽、手指消毒、換気加湿、事業所内の消毒、3密の回避）を引き続き実施する、またスタンダードプリコーションの徹底
  - ・策定済みBCPの検証、また災害発生時における利用者の安否確認の手段を日常より把握し、事業所内で共有していく
  - ・被災時の職員安否確認はSNS等を用いて速やかに把握できるようにする
- ② 地域との連携
  - ・地域関係機関と連携し、高齢者の日常生活を見守る中で、虐待の兆候に気付けるようにし、利用者の担当あんしんすこやかセンターに繋げ対応していく
  - ・困難事例や独居・認知症の利用者の支援については日頃より事業所内で情報共有し、迅速に対応できる体制を整える。また、あんしんすこやかセンターとも情報共有し、地域課題が解決できるようにする
- ③ ケアマネジメント力向上
  - ・利用者、利用者家族の思いを汲み、最期まで住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう主治医との連携を密にし、介護保険サービス、行政サービス、インフォーマルサービス等、多様な資源を活かす事ができるよう支援を行う
  - ・職員個別に目標を策定し、個々の目標に応じた研修への参加を行う
  - ・各種研修会や講習会等に積極的に参加し、自身のスキルアップ向上に繋げる。研修で得た有用な内容は部署内で共有する。
- ④ 働きがいのある職場作り
  - ・居宅介護支援における考え方等、互いのレベルアップにつながるよう意見交換をおこない、事業所内での信頼関係を高めていく
  - ・絆福祉会の一員としての自覚を持ち他部署と積極的に連携を図る。

- ・支援活動をしていく中で得られた情報・ニーズを法人内他事業所に伝える事で法人運営に寄与する。

⑤ 特定事業所加算Ⅱの維持

- ・加算の取得要件である他法人との事例検討会について、要件を満たすよう別事業所と年2回、各々事業所の処遇困難ケースの事例検討会を開催し対応する
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」協力体制を確保し受け入れを行う（担当：西畑）
- ・伝達会議を定期的で開催し、事業所内で情報を共有、利用者にとってよりよい支援の提供を行っていく、また一人で問題を抱え込むことがないように意見を出しやすい雰囲気をつくっていく
- ・安定した事業所運営の為、あんしんすこやかセンターや病院との連携を図り、新規相談ケースを獲得していく、また、各ケアマネの担当件数を月35件（要支援ケース0.5件換算にて計算）を目標とし、月33件以上を確保できるようにする
- ・定期的に各々のケースの帳票類に漏れが無いよう職員間でチェックしていく
- ・居宅介護支援事業所ふるさとと協働し3ヶ月に1度、5月・8月・11月・2月に事業所内での勉強会を開催し、スキルアップに繋げる

勉強会内容

5月	8月	11月	2月
家族との関り方について	環境面に視点を置いたアセスメントについて	自己覚知について	医療連携について 入退院連携時の工夫